



八王子市  
低炭素  
都市づくり計画

平成28年8月  
八王子市



## 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| ・計画策定のねらい                        | 1  |
| 1. 策定の主旨                         | 1  |
| 2. 都市の低炭素化を目指す意義                 | 2  |
| 3. 都市の低炭素化を実現する上での基本的考え方         | 3  |
| 4. 位置づけと役割                       | 4  |
| 5. 計画期間                          | 5  |
| ・低炭素都市づくりに関する現況と課題               | 6  |
| 1. 低炭素都市づくりに関連する計画等              | 6  |
| 2. 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量の把握 | 10 |
| 3. 都市構造の現況と長期的視点から見た課題           | 11 |
| 4. 低炭素都市づくりの課題                   | 23 |
| ・低炭素都市づくりの基本方針                   | 24 |
| 1. 低炭素都市づくりの基本方針                 | 24 |
| 2. 低炭素都市づくりの区域と目標                | 25 |
| ・導入施策                            | 27 |
| 1. 分野別の施策                        | 27 |
| 2. 重点促進地域の施策                     | 31 |
| ・進行管理                            | 34 |
| 1. 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )削減量    | 34 |
| 2. 分野別モニタリング                     | 34 |

## ．計画策定のねらい

### 1. 策定の主旨

平成 26 年 11 月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第 5 次評価報告書によると、世界平均地上気温は 1880～2012 年の期間に 0.85 度上昇し、世界平均海面水位は 1901 年から 2010 年の期間に 0.19m 上昇しました。

同報告書では、20 世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは人為起源の温室効果ガス(温室効果ガスの大部分は CO<sub>2</sub>)の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとしており、深刻化する地球温暖化問題に対応するため、国際的にも、我が国においても様々な取り組みが必要とされています。

本市は、高度経済成長期の人口増加による市街地の拡大とともに、道路や下水道などの都市基盤が整備され、首都圏西部の中核都市として発展を続けています。

一方で、今後は生産年齢人口の減少と老年人口の増加による人口動態の大きな変化への対応とともに、地球温暖化問題や東日本大震災を契機としたエネルギー利用の合理化など、都市環境をはじめとした様々な都市の課題を解決していかななくてはなりません。

その中で、本市の CO<sub>2</sub> 排出量は、近年、運輸部門は減少していますが、民生部門(業務・家庭)が増加しており、この課題解決に都市計画が果たす役割は大きくなっています。

このような背景を踏まえ、平成 27 年 3 月に策定した「都市づくりビジョン八王子(第 2 次八王子市都市計画マスタープラン)」では、超長期的な人口減少と都市の変容を見据え、「拠点・沿道ネットワーク型都市構造」の考え方を示しました。

これは、公共交通を軸とした都市拠点の機能強化を進めて、暮らしやすく、移動しやすい、低炭素で持続可能な集約型の都市を目指すものです。

本計画では、平成 24 年 12 月に施行された「都市の低炭素化の促進に関する法律(略称:エコまち法)」に基づき、土地利用と交通、みどり、エネルギーなど様々な施策を総合的に取り組み、持続可能な都市構造を実現する手段として都市の低炭素化を促進します。

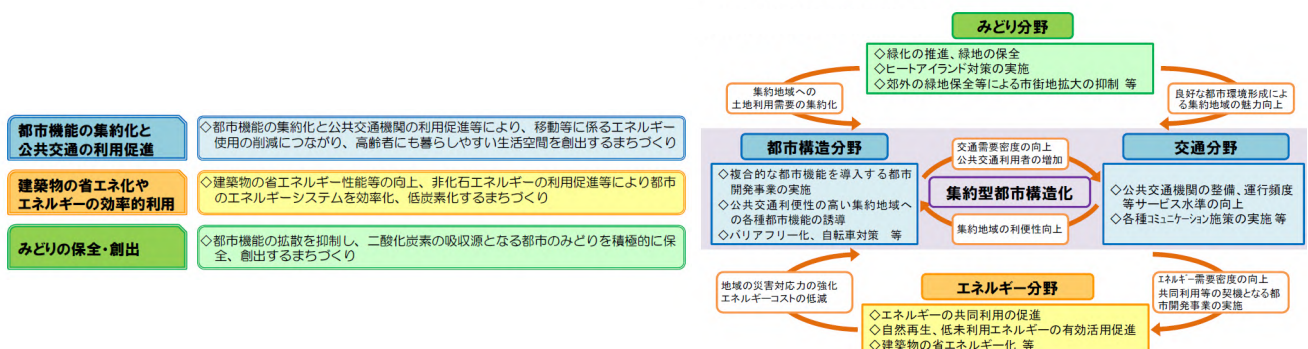


図 エコまち法の基本方針に基づく都市の低炭素化のコンセプト  
出典:低炭素まちづくり実践ハンドブック(国土交通省)

## 2. 都市の低炭素化を目指す意義

### 〔財政負担の軽減〕

道路、上下水道、公共施設などの都市基盤は、人口減少下においても維持管理・更新を継続しながら都市サービスを提供する必要があり、快適な市民生活と持続可能な都市経営の両立を図るためには、市街地の拡大を抑制しながら持続可能な都市構造を実現することで、財政負担の軽減にプラスの効果が期待されます。

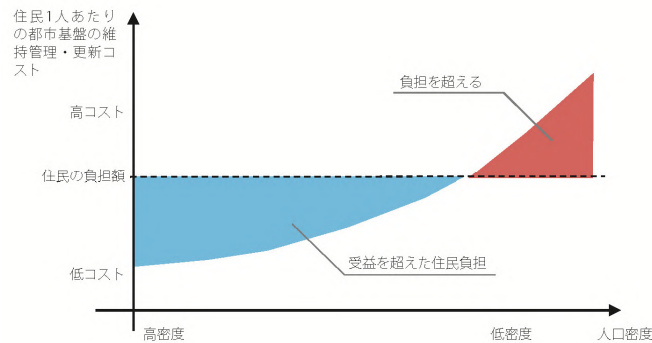


図 人口密度と住民 1 人あたりの都市基盤の維持管理・更新コストとの関係 (概念図)  
出典: 都市づくりビジョン八王子

### 〔都市拠点の機能強化〕

低炭素で持続可能な集約型都市を目指すためには、広域的な都市機能を有する中心拠点を核として、地域特性に応じた日常生活を支える都市機能の集積とともに、それぞれが役割を補完し合う拠点連携が必要であり、駅周辺や利便性の高い路線バス沿線などの居住を高め、公共交通を利用しやすい環境を整えることが、相乗効果として都市拠点の機能強化にプラスの効果が期待されます。

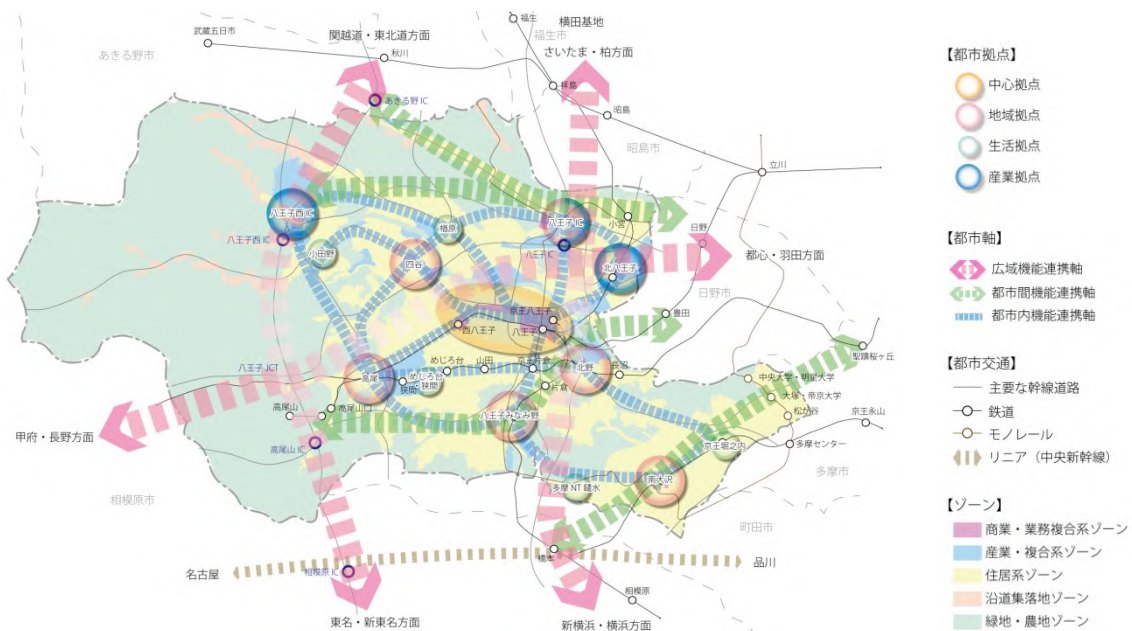


図 将来都市構造図  
出典: 都市づくりビジョン八王子

#### 〔公共交通サービスの維持〕

道路ネットワークが充実している本市では、公共交通がカバーする徒歩圏人口は9割を超えていますが、自家用車を運転できない高齢者など、今後増加する交通弱者の生活利便性を確保するためにも、駅周辺や利便性の高い路線バス沿線などの居住を高めるとともに、公共交通を利用しやすい環境を整えながら都市拠点の機能強化を進めることが、相乗効果として、公共交通、特に路線バスの維持にプラスの効果が期待されます。

#### 〔都市全体の効率的なエネルギー利用〕

都市拠点におけるエネルギーの面的利用や建築物の環境性能の向上などによる市街地の更新、路線バスを軸とした公共交通の利用促進を図ることは、都市拠点の機能強化との相乗効果として、エネルギー資源の有効活用とともに、都市全体の効率的なエネルギー利用にプラスの効果が期待されます。

#### 〔歩いて暮らせる健康都市づくり〕

自家用車を運転できない高齢者など、交通弱者が増加する中で、都市拠点における医療・福祉・介護などの機能を高めるとともに、路線バスを軸とした公共交通の利用促進を図ることで、日常生活の買い物を中心に外出を促し、歩いて暮らせる健康都市づくりにプラスの効果が期待されます。

#### 〔みどりの機能保全〕

緑地や農地の土地利用転換による市街地の拡大を抑制しながら、都市の低炭素化により新たなみどりを創出することは、CO<sub>2</sub>吸収源としてのみどりの機能保全にプラスの効果が期待されます。

### 3. 都市の低炭素化を実現する上での基本的考え方

#### 〔長期的な視点から取り組む〕

都市構造とは、長い時間をかけて形成されるものであるため、本市にふさわしい都市構造の効果検証や市民との合意形成には長期的な視点から取り組む必要があります。

#### 〔地域が持つ多様性の相互連携の観点から取り組む〕

歴史的にも自然環境や営農環境を支えてきた市街化調整区域における沿道集落地は、地域の多様性を活かし新たな価値を創出する対流であり、永続的なみどりの機能保全の観点からも、定住意向や居住地選択に影響を与える自然環境の維持・継承に向けて、市街地の拡大抑制とは分けて取り組む必要があります。

#### 〔できることから取り組む〕

都市の低炭素化では、様々なプラスの効果が期待できますが、長い時間をかけて都市構造が実現することから、財政負担や市民との合意形成の観点からもできることから取り組む必要があります。

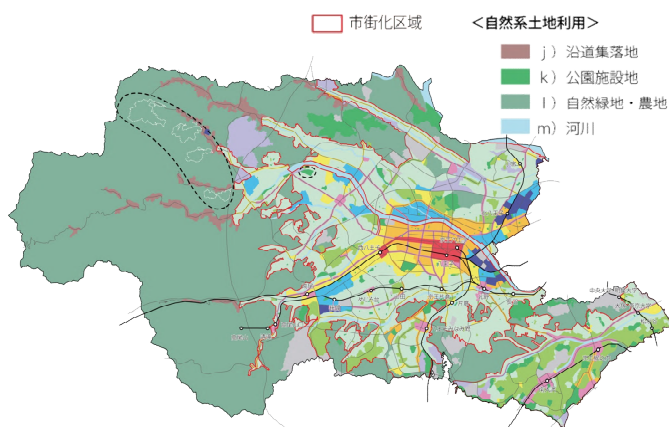


図 土地利用方針図

出典：都市づくりビジョン八王子

## 4. 位置づけと役割

本計画は、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」などの関連計画と整合・連携を図りながら、市民や民間事業者と一体となった総合的な都市の低炭素化の取り組みを促進するものです。

なお、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」では、産業部門、民生部門(業務・家庭)、運輸部門、廃棄物部門の本市に存在する全排出源 5 部門を対象としています。本計画では都市計画に関連する民生部門(業務・家庭)、運輸部門の2部門を対象としています。

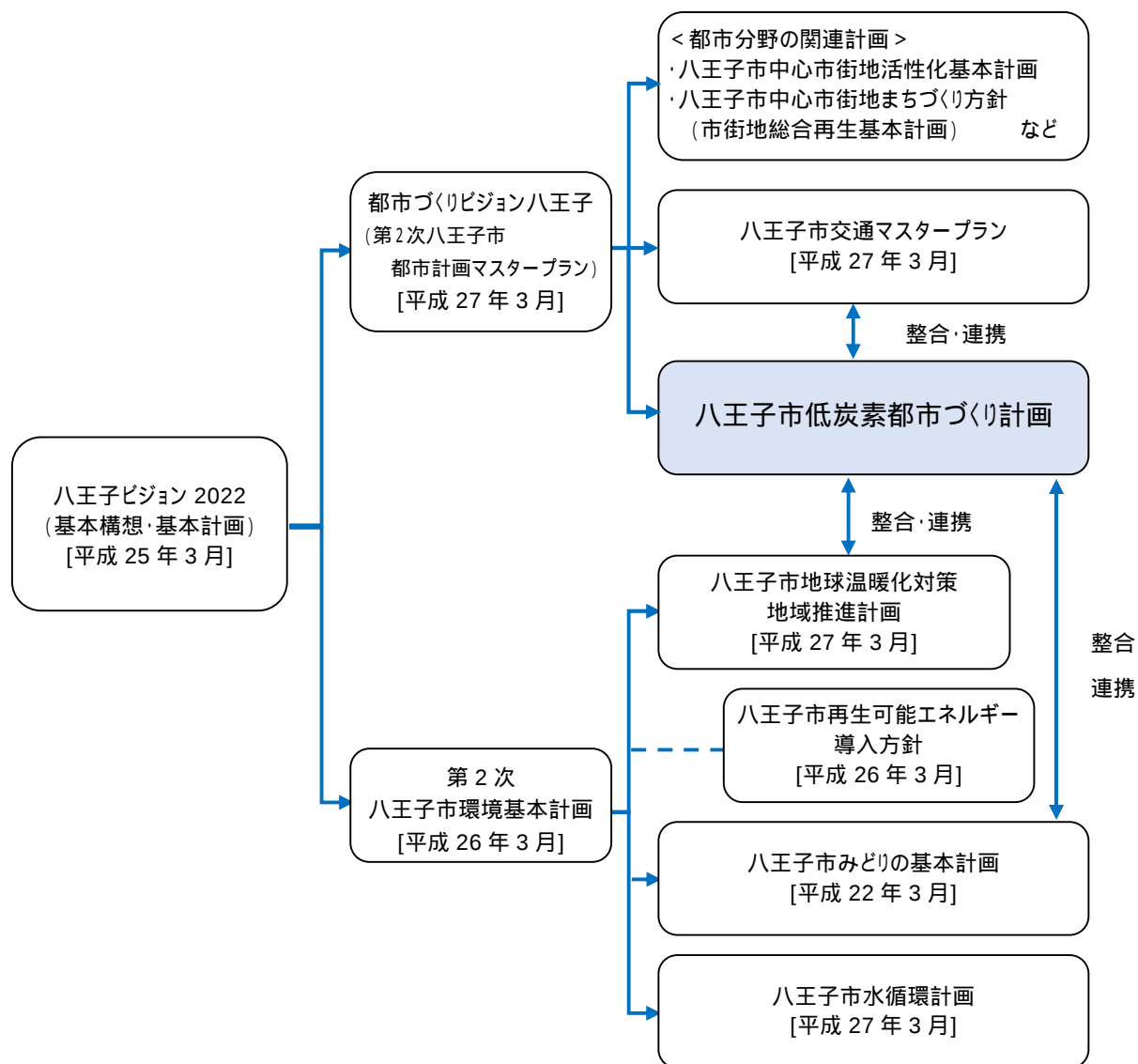


図 本計画の位置づけ

| 「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」の対象分野 |                                            |
|--------------------------|--------------------------------------------|
| 本計画の<br>対象分野             | 産業部門……農業・建設業・製造業からの排出                      |
|                          | 民生業務部門…産業部門、運輸部門に属さない企業・法人の事業活動からの排出       |
|                          | 民生家庭部門…家庭内での電気、ガス、灯油などのエネルギー消費からの排出        |
|                          | 運輸部門……個人や事業者の自動車利用、鉄道による輸送・運搬からの排出         |
|                          | 廃棄物部門……石油から生成されたビニール、プラスチック、合成繊維などの焼却からの排出 |

本計画の役割は、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」で掲げる基本施策の1つである「低炭素型まちづくり」をハード面から実現するとともに、本計画に位置づけられた取り組み(施策・事業)については、関連する規制緩和や財政支援措置などが活用できることから、関連計画で掲げる低炭素に関連する施策を本計画における導入施策として整理します。

## 5. 計画期間

「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」が長期的な目標を平成 62(2050)年度としていることから、本計画では、平成 62(2050)年頃の都市の姿を見据え、「八王子市都市計画マスタープラン」及び「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」と整合を図り、計画期間を10年間とし、基準年を平成 28(2016)年度として計画目標年次を平成 37(2025)年度とします。

